

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病院の現状	病 院 名	千葉県循環器病センター					
	所 在 地	千葉県市原市鶴舞575					
	病 床 数	一般病床220床					
	診 療 科 目	循環器科・心臓血管外科・神経内科・脳神経外科・内科・外科・小児科・整形外科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・歯科・リハビリテーション科・麻酔科・呼吸器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>現在、心臓病、脳卒中に代表される循環器病に対する高度医療の提供と、地域医療の提供を併せて行っているが、特に、全県を対象とした特殊な心疾患や脳血管疾患の診断と治療など、高度かつ先進的な循環器病センターとしての医療を提供する役割を担っていく。</p> <p>また、当該保健医療圏を超えた他の医療圏における脳卒中や心筋梗塞など急性期(救急)の循環器病患者の受け入れ強化は、今後の果たすべき大きな役割である。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経 常 収 支 比 率	90.9	88.1	90.3	91.7	95.2	
	医 業 収 支 比 率	75.9	72.0	74.6	76.0	76.6	
	純 医 業 収 支 比 率	75.0	70.5	73.3	74.1	75.2	
	職 員 給 与 比 率	61.0	63.8	60.6	59.6	59.5	
	材 料 費 比 率	34.1	34.0	33.6	33.5	33.4	
	薬 品 費 率	13.1	12.9	12.8	12.7	12.7	
	経 費 比 率	20.7	23.1	22.5	21.7	21.4	
	減 価 償 却 費 比 率	15.1	17.4	16.6	16.2	15.9	
	支 払 利 息 比 率	5.9	6.1	5.5	5.1	4.8	
	繰 入 金 対 医 業 収 益	25.4	27.6	26.4	25.8	29.4	
	病 床 利 用 率	80.9	78.5	81.8	83.7	84.4	
	新 入 院 患 者 数	4,235	3,848	4,027	4,329	4,436	
	新 外 来 患 者 数	10,104	8,788	9,062	9,696	9,948	
	延 入 院 患 者 数	65,108	63,008	65,685	67,222	67,955	
	延 外 来 患 者 数	98,672	85,816	88,489	94,676	97,136	
	平 均 在 院 日 数	15.4	15.4	15.0	14.5	14.3	
	患 者 1 人 当 り 入 院 収 益	68,287	68,944	71,401	70,647	70,826	
	患 者 1 人 当 り 外 来 収 益	7,733	7,668	8,080	8,260	8,298	
	1 日 平 均 入 院 患 者 数	177.9	172.6	180.0	184.2	185.7	
1 日 平 均 外 来 患 者 数	432.3	348.8	361.2	393.8	403.8		
上記目標数値設定の考え方		<p>当センターは1㎡当りの建設単価が他県立病院よりもかなり高額であり、建築資金の財源は、ほとんど全てが企業債となっており、建物減価償却費及び企業債支払利息などが多くなっている。そのため、計画期間中は赤字になると考えられるが、当該減価償却費のうち建物附帯設備に係る減価償却費(23年度比 401百万円)及び企業債支払利息(23年度比 43百万円)が減少する26年度には黒字化が達成できるよう目標を設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:平成26年度)</p>					

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県循環器病センター)		
公立病院としての医療機能にかかる数値 目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
常勤医師数(人)		45	45	46	48	48	
手術件数(件)		815	930	950	965	975	
救急車搬送件数		1,578	1,426	1,468	1,696	1,802	
救急患者受入数(人)		3,304	2,660	2,695	2,886	2,975	
要入院救急患者受入数(人)		1,300	1,194	1,229	1,420	1,509	
紹介率(%)		35.7	37.0	40.0	45.0	50.0	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>検査科業務の効率的な運用を図るため、FMS( )の導入を検討する。 FMS(Facility Managed System):検査技師、およびそのスペースは病院側より提供されるが、分析装置、試薬や消耗品などのランニングコスト、および検査部運用のノウハウは受託する「検査センター」が負担する方式。 コンサルタントからレセプト作成方法について改善提案を受け、経営改善に活用していく。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。</p>				
		事業規模・形態の見直し					
		経費削減・抑制対策	<p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。診療材料については、コンサルタント会社を導入して得た削減のノウハウを活かし、更なる節減に努める。 電子カルテと物流システムを連携させることにより、診療材料等の在庫管理を適正に行うことで、購入数量の軽減に努め、経費の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p>				
		収入増加・確保対策	<p>CCUについて平成21年度より2床の運用を新たに開始し、救急隊との連携強化(脳卒中ホットライン)に努め、救急患者の受入体制を強化する。 平成21年度より、集中治療室と一般病棟及び手術室などの連携を強化し受入体制を整えることで、患者数の増加を図る。 脳卒中地域医療連携パスの作成など、地域における有病・病診連携をさらに強化し、紹介率・逆紹介率を高め、平均在院日数の短縮及び病床利用率の向上を目指す。 電子カルテと物流システムを連携させることにより、経営分析を行うとともに、診療報酬の請求漏れ等を極力減らし収入増加を図る。 千葉県内のみならず近隣都県医大等へも働きかけることで、医師・看護師や医療技術者の確保を図る。 早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p>				
		その他	<p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。 総務省基準では、高度医療に要する経費は繰り出しの対象であるが、当センターの場合は地域医療も行っているため、開設から当時の病床割合(高度医療6:地域医療4)で積算されていることから、実態である高度医療8:地域医療2の割合に則した繰入金金の増額について、23年度を目途に財政当局と協議している。</p>				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	17年度	81.2%	18年度	81.1%	19年度	80.9%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	労働者健康福祉機構千葉労災病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	県立病院は、医療圏内で完結することができない高度専門医療の最後の砦として、「循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型医療機能を担っていく。 ・高度専門的な循環器医療		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	< 時期 > 平成20年4月 (県保健医療計画)	< 内容 > 「脳卒中の循環型地域医療連携システム」及び「急性心筋梗塞の循環型地域医療連携システム」の全県(複数圏域)対応型連携拠点病院に位置付けられた。 圏域では対応できない循環器医療の最後の砦として、ガンマーナイフ等の専門機器の活用、特殊な脳血管疾患・心血管疾患の診断・治療の機能を担っていく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所 <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行		
その他特記事項		< 時期 >	< 内容 >	

(別紙)

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県循環器病センター)
----------	----------------------

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		5,356	5,303	5,089	5,498	5,626	5,714
	(1) 入 院 収 益		4,388	4,446	4,344	4,690	4,749	4,813
	(2) 外 来 収 益		871	763	658	715	782	806
	(3) そ の 他		97	94	87	93	95	95
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		1,393	1,381	1,486	1,485	1,485	1,713
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		1,339	1,348	1,407	1,453	1,453	1,681
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金		0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		54	33	79	32	32	32
	経 常 収 益 (A)		6,749	6,684	6,575	6,983	7,111	7,427
支 出	1. 医 業 費 用 b		6,971	6,988	7,064	7,366	7,401	7,464
	(1) 職 員 給 与 費 c		3,087	3,236	3,247	3,334	3,350	3,401
	(2) 材 料 費		1,911	1,806	1,730	1,847	1,885	1,908
	(3) 経 費		1,165	1,098	1,178	1,237	1,220	1,220
	(4) 減 価 償 却 費		782	801	884	911	910	906
	(5) そ の 他		26	47	25	37	36	29
	2. 医 業 外 費 用		414	369	402	366	352	338
	(1) 支 払 利 息		324	315	308	303	289	275
	(2) そ の 他		90	54	94	63	63	63
	経 常 費 用 (B)		7,385	7,357	7,466	7,732	7,753	7,802
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		636	673	891	749	642	375	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		636	673	891	749	642	375	
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 不 良 債 務 引 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)								
単 年 度 資 金 不 足 額								
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		91.4	90.9	88.1	90.3	91.7	95.2	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100								
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		76.8	75.9	72.0	74.6	76.0	76.6	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		57.6	61.0	63.8	60.6	59.5	59.5	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)								
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100								
地 方 公 共 団 体 の 財 政 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率								
病 床 利 用 率		81.1	80.9	78.5	81.8	83.7	84.4	
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		118	246	135	189	114	164	

団体名(病院名)	千葉県 (千葉県循環器病センター)
----------	----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	235	514	240	344	124	242
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	466	470	434	488	531	544
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	701	984	674	832	655	786
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	6	0				
	前年度許可債で当年度の借入分 (c)						
	純計(a)-[(b)+(c)] (A)	695	984	674	832	655	786
支 出	1. 建 設 改 良 費	251	619	262	367	162	260
	2. 企 業 債 償 還 金	705	704	653	755	823	863
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)	956	1,323	915	1,122	985	1,123	
差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	261	339	241	290	330	337	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金						
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (D)							
補 てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(1,723)	(7,827)	(16,096)	(16,069)	(16,069)	(16,069)
	1,339,168	1,347,784	1,407,079	1,452,790	1,453,324	1,681,289
資本的収支	466,112	470,104	434,215	488,020	531,473	543,534
合 計	(1,723)	(7,827)	(16,096)	(16,069)	(16,069)	(16,069)
	1,805,280	1,817,888	1,841,294	1,940,810	1,984,797	2,224,823

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

## 公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病院の現状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
		各病院の個票に記載					
	上記目標数値設定の考え方	各病院の個票に記載					
	(経常黒字化の目標年度: 年度)						

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p>7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。            医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。            大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。            医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名  
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

## 1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 額 {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)} (オ)		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853	
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。